

平成 26 年 12 月 8 日

西東京市子育て支援部  
保育課 課長 殿

西東京市保育園保護者連絡協議会  
会長

## 市内保育園及び近隣環境に対する意見

平素より、保育園運営ならびに子育て環境の整備にご尽力いただき誠にありがとうございます。

西東京市保育園保護者連絡協議会（以下、保連協という）では現在の市内保育園及び近隣環境に対し、保連協加盟各園の保護者意見をもとに、以下の通り意見を申し上げます。何卒よろしくお願いいたしません。

はじめに

現在市内には認可（公立、私立）、東京都認証、小規模保育、保育ママ事業等たくさんの保育施設を配備頂いております。保育園の運営内容については特に私立保育園において各園さまざまな特色を取り入れているところもありますが、認可保育園という枠組み内でかなりの差があるように見受けられます。また、認可外保育施設につきましては運営基準の違いだけでなく、同じ西東京市内であるのに、子どもたちの保育環境に差があります。保連協加盟各園として、この差を出来るだけ無くし、市内の保育園に通う全ての子どもたちが公平に保育を受けられるよう互いに協力しあって行きたいと考えております。

### 1. 保育行政について

#### (1) 待機児童対策について

来年度からの新制度が国基準に準ずる内容にて西東京市で条例化され、新設保育園は全て新条例に基づく運営となります。保育施設の基準緩和による待機児童解消は実質的に保育の質を下げて受け入れを増やしていることになり、更なる認可保育施設内での格差が生じてしまいます。また、従来からある施設の定員枠の変更や増員などによる待機児童解消も同様に保育の質が低下させることとなります。小規模保育施設に関しては無資格者でも一定の講習を受ければ運営できる施設もあり、市内にこのような保育施設を新設しての待機児童解消は慎重に行って頂きたいと考えます。子を持つ親としては市内どの保育施設に子どもを預けても同等の保育が受けられる事が望ましいと考えています。西東京市として今後の待機児童問題に対し具体的にどのように対策を行う方針なのかご説明いただきたい。

#### (2) きょうだい加点について

来年度の入所基準の調整項目にあるきょうだい優先の考え方を、引き続き再来年度以降も維持していただき、きょうだいと同じ保育園に通える環境作りを配備頂きたいと考えております。

(3) 病後児保育施設について

現在病後児保育施設を2箇所配備頂いておりますが、市内保育園利用者の割合からすると受入定員数が非常に少なく、また事前登録も必要であることから、利用したい時に利用できない場合もあり、突然の子どもの病気に柔軟に対応頂けていないと感じている保護者が多く居ます。

ファミリーサポートセンターや民間のベビーシッター会社などの連携や提携も含めた対処策があればありがたいと考えています。

(4) 公園や児童館について

老朽化した児童館の改築は必要であると思いますが、老朽化に基づき統廃合をすることは実質的な数が減ることになり、子どもたちが安全に遊べる場所が減ってしまいます。安全を重視すれば子どもには自宅の近くに遊び場が必要であり、数の確保は必要と考えています。また、児童館には子どもと一緒に入れるトイレを設置して頂けると助かります。

(5) 保育料の助成金制度について

現在、認可外保育施設に入園している園児1人につき8,000円の助成金を配備して頂いておりますが、認可施設との保育料に差の開きが無くなるような助成金の設定を頂けると助かります。

(6) 延長保育について

新制度において、今後、8時間、11時間認定が導入された場合、従来の1時間単位であると10分程の違いでも延長料が発生してしまう場合も想定されるため、10-15分間隔で区切った延長料金設定をすることが可能であれば、検討頂きたいと考えています。

(7) 0歳児保育の一時的廃止について

来年度から市内3園にて0歳児クラスを廃止し、その分1歳児受入枠を拡充する予定ですが、対象園の保護者への事前説明も無く、対象園の保護者はもとより、近隣園の保護者も今後は0歳児クラスでの待機児童が発生してしまうことについて懸念しております。また、0歳の枠全てを1歳に充当するという計画ではなく、実質的な待機児童解消にはならないと考えます。0歳児保育の一時的廃止の具体的な定員割り振り計画及び、廃止期間等詳しい情報提供や説明会の開催をお願いします。

(8) 保育士の待遇改善について

市内の保育士がどの保育施設でも長期に渡って勤められるよう、待遇の改善をご検討頂きたい。

(9) 看護師の配置について

現状は認可保育施設のみにおいて、0歳児保育を実施している園のみ看護師を配置頂いておりますが、今年度は初めて0歳児クラスの無い園に看護師が配置されたこともあり、保護者としても看護師が居ることに大変安心感を得ております。新制度の条例では、認可保育園でも看護師の配置は不要となっていますが、子どもの安全のため、市内全園へ看護師の配置を検討頂きたいと考えております。

#### (10) 職員給食制度について

田無市との合併前、保谷市では保育施設の職員給食が行われていましたが、合併に伴い市内公立保育園の全てで職員給食が廃止されてしまいました。市内の私立保育園では職員給食を実施している園も多数あり、子どもたちと職員が同じものを一緒に食べるということは大きな食育にも繋がると考えております。従来職員給食が行われていた施設では職員給食制度の導入開始が比較的容易に行われるのではないかと考えています。全園一斉ではなくても、徐々に導入する形でも、ご検討頂きたいと考えております。

### 2. 安全対策について

#### (1) 災害伝言サービスについて

現在、市内公立 17 園に配備頂いている災害伝言サービスですが、子どもの安全に関わる情報提供のため、市内全保育園での導入を検討頂きたいと考えております。また、災害時の配信基準に各園差があるように見受けられるため、どの程度の災害時に配信されるかという点についても分かりやすく説明頂きたいと考えています。

#### (2) 放射能測定について

現在不定期に行われている放射能測定について、市内全園にて定期的に測定頂きたいと考えております。また、子どもたちは大人より被ばくに対する反応が高いため、より安全な食材を使用するとともに、食材の放射能測定なども行って頂きたいと考えています。

#### (3) 園舎、園庭の点検整備について

保育施設内の老朽化や、整備が必要な箇所等について、保護者が気づいた点を報告出来るような環境を作って頂きたいと考えています。例えば、園の門扉は老朽化が進んでいる施設もあり、毎日の送迎の際に危険を感じる箇所について、事故が起こる前に対処頂ければ助かります。

#### (4) 災害備蓄品について

市内の子どもたち、市内保育施設で働く職員、そして、近隣住民の災害時の安全確保のため、災害備蓄品は全園共通に支給して頂きたいと考えています。現状は公立保育園のみ支給されていますが、私立保育園は自園で準備をしなくてはなりません。しかし、保育園という施設は災害時に調理員による炊き出しを行うことも可能な施設であるため、市民の防災管理という側面など多角的な視野を持って頂きたいと考えています。

### 3. 民営化について

#### (1) 民営化における市の責任について

現在市内 7 園（うち 1 園は来年度予定）で進められている民営化委託は公設民営という形であるた

め、運営法人に任せきりではなくその責任は市にあると考えています。

園内での問題、事故等について定期的に3者協議を行えるよう、民営化委託園の運営を市が管理出来る場所を設けて頂くことで、西東京市の保育の継承にも繋がると考えています。また、委託法人の経営事情（保育事業からの撤退や倒産など）によって委託継続が困難となった際の対策についても具体的に教えて頂きたいと考えています。

#### (2) 延長保育料の免除について

市が規定している免除世帯が延長保育を利用した場合、延長保育料が免除となっていますが、それを現民営化園と私立保育園については法人の負担となっています。これにより、不確定な経費がここに充当されることになり、保護者としては法人への負担に繋がると考えています。延長保育利用者の延長保育料が全て法人へ入るよう、検討頂きたいと考えています。

#### (3) 今後の民営化について

今後の民営化の計画について、西東京市で維持してきた保育の質を大きく変えることなく、子どもたちの安全、安心を第一に考えた計画を進めて頂きたいと考えています。事業譲渡による私立化についても、現民営化園での状況を調査した上で、十分に検討して頂きたいと思えます。

### 4. その他

#### (1) 教育面について

新制度における、認定子ども園の教育的カリキュラム導入について、どのような計画を考えているか具体的に詳細を教えてください。今後、保育施設別に特色の違いが大きく表れた場合、利用者は希望施設に申請することになるのか、それとも従来通りの申請になるのか、また、幼稚園の認定子ども園化のみならず、公立保育園の認定子ども園化の可能性がどうかについても教えてください。

現保育施設にて教育的カリキュラムを導入するためには、その施設を認定子ども園化することであれば、どのような状況で進められるのかどうかについても教えてください。

#### (2) お泊り保育について

公立保育園でのお泊り保育実施について、現職員の労働規定なども含めて実施可能にするためにどのような事をすれば良いのか教えてください。

#### (3) 保育園のコピー機の利用について

公民館などで出来る印刷機の利用のような形などで、利用用途に制限を付けた状態でも構わないので、保育園のコピー機を利用することが可能かどうかご検討頂きたい。利用用途とは主に保育園に関わる保護者会からの資料印刷などを考えています。

#### (4) 園内写真のデータ提供について

園内写真の提供を従来の形から、例えば保護者会から USB データ媒体などを提供することでデータでの提供が可能かどうかについても検討頂きたい。これにより、集計時などの職員、保護者双方の負担軽減になると考えています。

(5) 虫除け対策について

子どもたちの皮膚はとても弱く、また、虫さされ後にとびひにもなりやすいため、虫除け対策を十分に行って頂きたいと考えています。例えば、虫除けリングなどの持ち込みを可能とするなど、柔軟な対応を頂きたい。

以上